

第一種フロン類回収業者登録申請書

平成 年 月 日

岐阜県知事 殿

郵便番号 (        -        )  
住 所

氏 名  
(法人にあっては、  
名称及び代表者の氏名)

印

電話番号 (        ) -       

特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律第9条第2項の規定により、必要な書類を添えて第一種フロン類回収業者の登録を申請します。

事業所	名 称			
	所在地	郵便番号 (        -        )	電話番号 (        ) -	
<b>回収の対象とする第一種特定製品の種類及び回収しようとするフロン類の種類</b>				
回収の対象とする第一種特定製品の種類		回収しようとするフロン類の種類		
		C F C	H C F C	H F C
(1)エアコンディショナー				
(2)冷蔵機器・冷凍機器				
フロン類の充てん量が50Kg以上の第一種特定製品				
<b>フロン類回収設備の種類、能力及び台数</b>				
設 備 の 種 類	能 力			
	2 0 0 g / min未満		2 0 0 g / min以上	
C F C 用	台		台	
H C F C 用	台		台	
H F C 用	台		台	
C F C、H C F C 兼用	台		台	
C F C、H F C 兼用	台		台	
H C F C、H F C 兼用	台		台	
C F C、H C F C、H F C 兼用	台		台	

(裏面)

申請者（法人にあっては、その役員）の欠格条項	
(1) 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者 で復権を得ないもの	
(2) 法又は法に基づく処分に違反して罰金以上の 刑に処せられたこと	
(3) 法第17条第1項の規定により登録を取り 消されたこと	
(4) 法第9条第1項の登録を受けた者で法人で あるものが法第17条第1項の規定により登 録を取り消された場合において、その処分の あった日前30日以内にその第1種フロン類 回収業者の役員であったこと	
(5) 法第17条第1項の規定により業務の停止 を命ぜられたこと	
第一種フロン類回収業の登録を受けている場合の登録状況	
登録を受けている他の都道府県名	第一種フロン類回収業登録番号
フロン類の回収を自ら行う者又はフロン類の回収に立ち会う者の氏名	
備考	